



幹 事 連 絡
平成 27 年 7 月 23 日
午 後 3 時 零 分

清水海上保安部 (問合せ先) 担当課長 葉梨 健司 電 話 : 0 5 4 - 3 5 3 - 0 1 1 8 F A X : 0 5 4 - 3 5 3 - 7 1 1 8

広 報

4 機関合同吊上げ救助訓練の実施について

清水海上保安部は、海難事故が増加する夏季期間を向かえ、駿河湾沿岸における海難救助体制の強化と救助関係機関との連携向上を目的に、静岡県消防防災航空隊が主催する「4 機関合同吊上げ救助訓練」に下記のとおり、当部巡視船おきつを参加させ、協力することといたしましたのでお知らせします。

当日は、巡視船おきつに乗船して取材することが可能ですので、乗船取材を希望される社は、7 月 27 日（月）午後零時までには別紙「取材票」に必要事項を記入のうえ、清水海上保安部警備救難課（F A X 0 5 4 - 3 5 3 - 7 1 1 8）まで連絡願います。

記

- 日時 平成 27 年 7 月 28 日（火）午前 9 時 30 分から午後零時
※出港時間 午前 8 時 30 分（時間厳守）
- 場所 駿河湾（富士川沖 3 海里 ※約 5 キロメートル）
富士川滑空場（各機関へり集結場所）
- 参加機関 清水海上保安部 巡視船おきつ
静岡県消防防災航空隊 へり「オレンジアロー」
静岡市消防局航空隊 へり「カワセミ」
浜松市消防局航空隊 へり「はまかぜ」
- 想定

巡視船おきつが海上で救助した要救助者を医療機関等へ迅速に搬送するため、巡視

船おきつの船上から、各機関ヘリ機内へ吊上げ救助により収容し搬送する。（訓練は、要救助者の機内収容まで）

5 内容

飛行するヘリから、巡視船おきつ船上に、ホイストケーブルを使用した隊員降下（ホイスト降下）を実施した後、船上の要救助者役を同ケーブルで吊上げ、機内収容します。

巡視船おきつが航走している状態と漂泊している状態で実施します。

6 その他

(1) 訓練当日のスケジュールは別添を参照願います。

巡視船おきつの出港時間に遅れますと、乗船できません。

また、訓練中は、緊急時を除き下船できませんのでご了承願います。

(2) ヘルメット及び救命胴衣を持参していただき、着用をお願いします。

(3) 取材中は自社腕章を着用し、当部担当者の指示に従って行動してください。

(4) 車両の駐車スペースが制限されているため、近隣のコインパーキング等に駐車願います。

